

調査事項① Court of Arbitration for Sport における仲裁手続

CAS アドホック部仲裁ガイド

A Guide to the CAS Ad hoc Divisions in Olympic Games

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

2019/03/29

目次

| | |
|-------------------------|----------|
| 第1 総論 | 1 |
| 1 アドホック部とは | 1 |
| 2 過去の申立件数及び仲裁判断件数 | 1 |
| 第2 手続編 | 3 |
| 1 総則 | 3 |
| (1) 紛争の範囲 | 3 |
| (2) 仲裁地 | 4 |
| (3) 仲裁言語 | 4 |
| (4) 代理及び補佐 | 4 |
| (5) 適用される手続準拠法 | 4 |
| (6) 適用される実体法 | 5 |
| (7) 事務局 | 6 |
| 2 仲裁の申立て | 7 |
| (1) 申立人となる資格 | 7 |
| (2) 仲裁申立手続 | 8 |
| (3) 申立ての併合 | 8 |
| 3 仲裁人・仲裁廷 | 9 |
| (1) 仲裁人の選定 | 9 |
| (2) 仲裁人の辞任・忌避 | 9 |
| 4 暫定措置の申立てに対する決定 | 10 |
| (1) 暫定措置の申立て | 10 |
| (2) 手続 | 10 |
| (3) 効力 | 10 |
| 5 審理手続 | 11 |
| (1) 仲裁パネルの審査権限 | 11 |
| (2) 答弁書の提出 | 11 |
| (3) 証拠の提出 | 11 |
| (4) 審問 | 11 |
| (5) 利害関係人参加 | 12 |
| 6 仲裁判断 | 13 |
| (1) 仲裁判断の作成・通知 | 13 |
| (2) 仲裁判断の効力 | 14 |
| (3) 仲裁費用の負担 | 14 |
| (4) 仲裁判断の公開 | 14 |
| 7 仲裁判断の判断の取消し | 14 |

| | |
|---|----|
| 第3 ケース編 | 16 |
| (1) 総論 | 16 |
| (2) <i>Eligibility</i> (出場資格) | 23 |
| (3) <i>Doping</i> (ドーピング) | 25 |
| (4) <i>Field of Play</i> (競技場における審判の判定をめぐる紛争) | 26 |
| (5) <i>Nationality</i> (国籍) | 28 |
| (6) <i>Disciplinary</i> (不利益処分) | 28 |
| (7) <i>Governance</i> (ガバナンス) | 29 |
| (8) <i>Russian Scandal</i> (ロシアスキャンダル) | 29 |
| (9) <i>Others</i> (その他) | 31 |

作成者

弁護士 杉山 翔一 (Field-R 法律事務所 / チューリッヒ大学客員研究員)

第1 総論

1 アドホック部とは

The Court of Arbitration for Sport (CAS)は、スイス・ローザンヌに本拠を置き、スポーツ紛争を仲裁・調停によって解決する機関である¹。CASは、1996年のアトランタ夏季オリンピック大会以来、オリンピック大会の開催都市に、申立てから原則として24時間以内で紛争解決するアドホック部を設置している（AHD規則5条）。

アドホック部は、オリンピック大会のほか、コモンウェルスゲーム、アジア競技大会、国際サッカー連盟（FIFA）のワールドカップやアジアサッカー連盟（AFC）のアジアカップなどの国際競技大会においても設置されている。

2 過去の申立件数及び仲裁判断件数

夏季及び冬季オリンピック大会その他の国際競技大会において、CASのアドホック部に申立てがあった件数は、133件であり、うち夏季及び冬季オリンピック大会にかかわるものは119件である²。

また、公表されているCASのアドホック部の仲裁判断の件数は、116件であり、そのうち夏季及び冬季オリンピック大会にかかわる仲裁判断の件数は、101件である³。

（表1）CASのアドホック部の申立件数

| 年 | 大会 | ADH 事案数 | 仲裁 判断数 | OG 事案 判断数 |
|------|------------------------|------------|-----------|--------------|
| 1996 | アトランタ夏季大会 | 6 | 4 | 4 |
| 1998 | 長野冬季大会 | 5 | 5 | 5 |
| 2000 | シドニー夏季大会 | 15 | 14 | 14 |
| 2002 | ソルトレークシティ冬季大会 | 7 | 7 | 7 |
| 2002 | マンチェスター コモンウェルスゲームス | 1 | 1 | - |
| 2004 | アテネ夏季大会 | 10 | 8 | 8 |
| 2006 | トリノ冬季大会 | 12 | 7 | 7 |
| 2008 | 北京夏季大会 | 9 | 9 | 9 |
| 2010 | バンクーバー冬季大会 | 5 | 4 | 4 |
| 2012 | ロンドン夏季大会 | 11 | 11 | 11 |
| 2014 | ソチ冬季大会 | 5 | 5 | 5 |
| 2014 | 仁川アジア大会 | 4 | 4 | - |
| 2016 | リオ・デ・ジャネイロ夏季大会 | 28 | 21 | 21 |
| 2018 | 平昌冬季大会 | 6 | 6 | 6 |
| 2018 | ジャカルタアジア大会 | 9 | 9 | - |
| | 事案数合計 | 133 | 116 | 101 |

¹ CAS, *history of CAS*, <https://www.tas-cas.org/en/general-information/history-of-the-cas.html>

² CAS, *Statistics 1986-2016*, https://www.tas-cas.org/fileadmin/user_upload/CAS_statistics_2016_.pdf。判断件数の算定にあたり、2つの申立事案の併合事件は、2件として計上している。

³ CAS, *Database* 及び *Recent Decisions* (<https://www.tas-cas.org/en/jurisprudence/archive.html>) より計上

第 2 手續編

第2 手続編

1 総則

(1) 紛争の範囲

ア アドホック部で扱う対象

アドホック部で扱うことのできるスポーツ関連紛争については、

- ①紛争が IOC 憲章 61 条の対象となる紛争であること、及び
- ②オリンピック競技大会の期間中またはオリンピック競技大会の開会式に先立つ 10 日間に生じたものであること

という二つの要件を満たしている必要がある (AHD 規則 1 条)。

①IOC 憲章 61 条の対象となる紛争

①の要件にいう IOC 憲章 61 条とは、次の定めである⁴。

1. IOC の決定は最終的なものである。決定の適用や解釈をめぐる紛争は IOC 理事会、及び場合によりスポーツ仲裁裁判所 (CAS) の仲裁のみ解決することができる。
2. オリンピック競技大会の開催中、または大会に関連して発生した紛争は、スポーツに関する仲裁規程に従いスポーツ仲裁裁判所 (CAS) のみが提訴を受理するものとする。

同条の文言からすれば、同条の対象となる紛争とは、

- (i) IOC の決定の適用、解釈をめぐる紛争、又は
- (ii) オリンピック競技大会の開催中または大会に関連して発生した紛争

ということになる。したがって、(i) にも、(ii) にもあたらない紛争は、アドホック部の管轄が認められない。

②開会式に先立つ 10 日間に生じたものであること

アドホックに申し立てられる紛争は、オリンピック開会式の 10 日前以降に発生したものである必要がある。したがって、オリンピック開会式の 10 日前以前に生じた事案に関しては、パネルは管轄権を持たない。過去に、アドホック部においては、紛争がオリンピック開会式の 10 日前以降に生じたか否かが多くの事案で争点になっている。

- アドホック部の仲裁パネルは、紛争の発生時とは、申立書を送付したときではなく、紛争自体が発生した日であると解釈している ([CAS OG 14/003](#))。
- 紛争が決定に関わる場合、決定がされた日がオリンピック開催日の 10 日前以前でも、当事者に決定が通知された日がオリンピック開催日の 10 日前以降であれば、紛争は、オリンピック大会の開催中に生じた紛争と解釈されている ([CAS OG 06/002](#)、[CAS OG 16/023](#))。
- 決定自体がオリンピック開催日の 10 日前以前に行われた場合であっても、当該決定に、追加の説明が必要になるような場合は、紛争の発生時が決定の日付よりも遅くなる余地がありうる ([CAS OG 14/003](#)、[CAS OG 16/015](#))。

⁴ 公益財団法人日本オリンピック委員会、IOC 憲章、
<https://www.joc.or.jp/olympism/charter/pdf/olympiccharter2017.pdf>

イ 内部救済手続を尽くしていること

申立人は、申立てを行う前に、関係競技団体の規程若しくは規則に従って自らが利用できるすべての内部救済手段を尽くさなければならない（AHD 規則 1 条）。

申立人の請求が、内部救済手段を尽くしていない場合は、仲裁パネルには管轄がないものとして、請求が dismiss（却下）される（[CAS OG 12/011](#)、[CAS OG 16/014](#)）。

ウ 仲裁合意がないこと

申立人と被申立人との間に有効な仲裁合意が必要である。申立人と被申立人との間で、アドホック部の管轄を認める仲裁合意がない場合は、管轄がないものとして、申立ては dismiss（却下）される（[CAS OG 12/003](#)）。

（2）仲裁地

アドホック部における仲裁手続の仲裁地は、オリンピック大会の開催地や審問の開催地がいずれであるかにかかわらず、スイス・ローザンヌである（AHD 規則 7 条）。仲裁地がスイス・ローザンヌである点は、通常仲裁及び上訴仲裁と同様である。

（3）仲裁言語

アドホック部の仲裁言語は、英語またはフランス語に限定されている（AHD 規則 6 条）。この点は、当事者の合意により、仲裁言語として他の言語の使用が認められる上訴仲裁及び通常仲裁と異なっている。

個別の事案において仲裁言語を英語、フランス語のいずれとするかは、アドホック部の部長が決定する（AHD 規則 6 条）。

（4）代理及び補佐

当事者及び利害関係人は、代理又は補助を受ける権利を有する（AHD 規則 8 条）。CAS の仲裁手続については、必ずしも資格のある弁護士が代理人にならなくてもよいとされている。例えば、競技者の指導者が、アドホック部において、競技者を代理した事例として、[CAS OG 16/015](#) がある。

また、オリンピック大会中には、必ずしもすべての選手団、競技者がオリンピック大会開催地に弁護士を連れてきているわけではない。そのため、アドホック部において迅速な充実した審理をするためには、オリンピック大会開催国の弁護士の活用が有効だとされている（2012 年ロンドン大会におけるプロボノ弁護士サービス、2016 年リオ大会におけるプロボノ弁護士サービスを参照⁵）。

（5）適用される手続準拠法

アドホック部における仲裁手続は、スイス国際私法典第 12 章の適用を受ける国際仲裁手続とされている（AHD 規則 7 条パラ 2）。したがって、仮に、両当事者の住所、所

⁵ 生田圭、オリンピック・パラリンピック時におけるスポーツ仲裁裁判所（CAS）の活動と開催国の法律家によるプロボノサービス、法学セミナー2018年9月号、日本評論社

在地等がいずれもスイス国にある場合であっても、スイス国際私法典第 12 章が適用される国際仲裁となる。

(6) 適用される実体法

アドホック部における仲裁事案に適用される「法」は、IOC 憲章、適用される規則、法の一般原則、および仲裁パネルがその適用が適切であると考える法である (AHD 規則 17 条)。

① IOC 憲章⁶

IOC 憲章は、オリンピックの基本原則のみならず、オリンピック大会に参加する競技者の資格等を定めている規程である。

例えば、IOC 憲章は、「オリンピック競技大会に出場する競技者は、参加登録申請を行う NOC の国の国民でなければならない。」(IOC 憲章 41 条 1 項) と定めている。そのため、NOC の国の国民にあたるか等の解釈をめぐる事案が生じている (第 3 の 1 (5) 「Nationality (国籍)」事案を参照)。

② 適用される規則

「適用される規則」の代表例は、競技者や競技団体の所属する国際競技団体 (IF) や国内競技団体 (NF) の規則・規程である。

例えば、Eligibility (出場資格) の事案のうち、代表選考の事案では、各 IF や NF の定める代表選考の規則の適用が問題となる (第 3 の 1 (2) 「Eligibility (出場資格)」の事案を参照)。

また、アドホック部がアンチ・ドーピング規則違反の第二審としての役割を果たす Doping (ドーピング) 事案において適用される規則は、IOC や IF、国内アンチ・ドーピング機関等のアンチ・ドーピング規則である (第 3 の 1 (3) 「Doping (ドーピング)」の事案を参照、[CAS OG 12/007](#))。

③ 法の一般原則

アドホック部において適用される実体法には、法の一般原則も含まれる。

アドホック部では、法の一般原則として、例えば、「estoppel by representation」(禁反言の法理) の適用が問題になったことがあり、実際に、禁反言の法理を適用し、申立人を救済している ([CAS OG 02/006](#)、[CAS OG 08/002](#))。

④ 仲裁パネルがその適用が適切と考える法

アドホック部における仲裁では、実体法として、各国国内法の適用が主張されることもある。

例えば、米国の移民法の解釈、適用が問題となった事案として、[CAS OG 00/001](#)、[CAS OG 00/005](#) があり、これらの事案では、仲裁パネルが米国の移民法についても、

⁶ オリンピック憲章は、過去のバージョンも含めて、JOC の以下のウェブサイトから、ダウンロード可能である。 <https://www.joc.or.jp/olympism/charter/>

解釈、適用を行っている。

また、当事者となる競技者と競技団体の居住地がいずれもアイルランドで、契約書自体もアイルランドにおいて作られたものであり、当該紛争の対象がアイルランドチームの代表選考決定であった、という事実関係の下において、パネルは、当該事案の準拠法を、アイルランド法としている ([CAS OG 12/003](#))。

他方、当事者が開催国の国内法の適用を主張した事案において、事案解決の緊急性や事案の複雑性から、パネルは開催国法を適用することが適切とは考えないことがある。例えば、申立人が主張する日本の不正競争防止法の適用については、「パネルも内容を十分に知らされておらず、被申立人も数時間以内で主張するのは困難である」として、パネルが判断を避けた事案として、[CAS OG 98/003](#)がある。

(7) 事務局

アドホック部の事務局は、オリンピックの開催都市に置かれる (AHD 規則 5 条)。

アドホック部の事務局は、直近の 2 大会では、以下のホテルに事務局が設置されていた。

リオ・デ・ジャネイロ夏季大会

Windsor Oceanico Hotel

Rua Martinho de Mesquita 129,

Rio de Janeiro, RJ, 22620-220, Brazil

平昌冬季大会

Tower Condominium

First Floor, Cheoljuk Room

715 Olympic-ro, Daegwalnyeong-myeon Pyeongchang-gun, Gangwon-do

2 仲裁の申立て

(1) 申立人となる資格

ア 原則

アドホック部の申立人としての資格が誰に認められるかが問題になることがある。

この点、過去のアドホック部仲裁規則においては、「エントリーフォームによる仲裁合意があること」が、管轄が認められる要件とされていた。そのため、当時の仲裁規則下においては、NOC による正式なエントリーフォームを有さない者については、申立人適格がないものとして、管轄が否定されていた ([CAS OG 02/003](#))。しかし、これでは代表として選考されなかったり、除外されたものは、当然のことながらエントリーフォームには同意していないので、常に申立人適格が認められず、アドホック部を利用できないことになってしまう。

そこで、現在のアドホック部仲裁規則においては、「エントリーフォームによる」仲裁合意があることについては、規定されていない (AHD 規則 1 条参照)。したがって、現在の規則の下においては、NOC により代表として選考されず、正式なエントリーフォームを有さない者であっても、申立人適格が認められる ([CAS OG 18/006](#))。

他方、上記 1 (1) で述べたとおり、管轄は、IOC 憲章 61 条の対象となる紛争に限り認められる。したがって、そもそも、オリンピック競技大会に何ら関連性のない当事者による申立ては、認められない可能性がある。例えば、オリンピック大会に関連しない単にスキーの公益団体のメンバーにすぎないものについては、アドホック部に申し立てる資格がないとされた事案として、[CAS OG 98/001](#) がある。当該事案からすれば、NOC に正式に認定されていない国のスポーツ団体は、アドホック部に申し立てる資格がないとされる可能性が高い。

イ 不服申立ての利益を有すること

アドホック部において申立てを行うためには、通常のカSの上訴仲裁部の仲裁と同様に⁷、申立人が不服申立ての利益を有することが必要である⁸。他方、申立人に不服申立ての利益がない場合は、申立人適格が否定される。

例えば、確認請求の請求内容に申立人に何らの具体的な利益もないときは、申立人適格が否定されている ([CAS OG 12/005](#))。

また、決定を行った被申立人がアドホック部で争いの対象となっている決定を手中に取り下げた場合、申立人の申立ての利益は事後的に消滅し、申立てが dismiss (却下) される ([CAS OG 00/014](#))。

⁷ 一般に、CAS の上訴仲裁部に仲裁を申し立てる上では、申立人が、不服申立ての利益を有することが必要である。ここでいう「不服申立ての利益」は、何らかの危険を有しており、決定の取消しについて具体的な利益を有する場合に認められる (CAS 2009/A/1880 & 1881)。

⁸ 申立人が不服申立ての利益を有することは、アドホック部仲裁規則 1 条及び 10 条に基づく要請であるとした事例として、CAS OG 12/005 がある。

(2) 仲裁申立手続

ア 申立書の提出

アドホック部に申立てを行うことを希望する者は、仲裁申立てを書面で行う必要がある (AHD 規則 10 条)。

イ 申立書の記載事項

申立書は、以下の事項が含むものとされている (AHD 規則 10 条)。

- (該当する場合) 不服申立ての対象となる決定の写し
- 申立ての根拠となる事実上及び法律上の主張の要旨
- 申立人の求める救済の内容
- 該当する場合、不服申立てがされている決定の執行停止の請求又は極めて緊急な性質のその他の暫定措置の請求
- CAS の管轄の根拠に関する適切な主張
- オリンピック競技大会開催国における申立人の住所、及び該当する場合は、手続中に申立人に連絡することができる電子メールアドレス (並びに該当する場合、申立人の代理人にかかる上記と同一の事項)

ウ 申立書を作成する際に使用される言語

申立書は、英語又はフランス語のいずれかにより作成されなければならない (AHD 規則 10 条パラ 3)。

上記 1 (3) のとおり、仲裁言語は英語又はフランス語に限定されているため (AHD 規則 6 条)、申立書もいずれかの言語によって作成されなければならない、それ以外の言語による作成は認められない。

エ 申立てにかかる費用

申立てにかかる費用は、無償である (AHD 規則 22 条)。

オ 仲裁手続の開始時

スイス国際私法典 181 条は、「仲裁手続は、当事者の一方が仲裁合意により定められた仲裁人に申立てをした時、又は、仲裁合意による仲裁人の指定がない場合は当事者の一方が仲裁パネルの選定のための手続を開始した時から開始する。」と定めている。

アドホック部規則においては、合意した仲裁人の定めがないので、「仲裁パネルの選定のための手続を開始した時」、すなわち、仲裁申立書がアドホック部事務局に受領された時が仲裁手続の開始時となる。

(3) 申立ての併合

アドホック部の部長は、その裁量で、異なる申立てを併合し、同一のパネルの指揮、判断により、解決することができる ([CAS OG 98/004&005](#)、[CAS OG 08/008&009](#))。

3 仲裁人・仲裁廷

(1) 仲裁人の選定

ア 仲裁人リストの作成

ICAS は、オリンピック大会開始前に、アドホック部の仲裁人リストを作成し、これを公表する (AHD 規則 3 条)。仲裁人リストに掲載される仲裁人は、オリンピック大会中いつでも対応可能な者でなければならない (AHD 規則 12 条)。

なお、アドホック部のリストに記載される仲裁人は、同一のオリンピック大会のアンチ・ドーピング部の仲裁人を兼ねることはできない (AHD 規則 3 条)。

イ 仲裁人リストの選任及び通知

通常仲裁及び上訴仲裁とは異なり、アドホック部の部長が、アドホック部仲裁人リストの中から、3 名又は 1 名の仲裁人を選任する (AHD 規則 11 条パラ 1 及びパラ 2)。当事者に仲裁人の指名権はない。

アドホック部の部長は、仲裁人を選任する際、当該事案の判断により影響を受けるオリンピック出場国出身の者ではない者を、仲裁人として選任することがある ([CAS OG 98/004&005](#))。

また、二つの事案の基礎が同一の場合は、事案の併合がされない場合でも、同一の仲裁人が、別の事案の仲裁人を務めることがある ([CAS OG 10/001](#)、[CAS OG 10/002](#)、[CAS OG 18/002](#) 及び [CAS OG 18/003](#)、[CAS OG 18/004](#) 及び [CAS OG 18/005](#))

(2) 仲裁人の辞任・忌避

ア 仲裁人の独立性

仲裁人は、両当事者から独立していなければならず、また、独立性を損なう可能性のある事情を直ちに開示しなければならない (AHD 規則 13 条)。

仲裁人が過去に IOC 側の証人として、期日に出頭したという事情が、独立性を損なう可能性のある事情として審問の冒頭で開示され、当事者間に異議のないことが確認された事案がある ([CAS OG 10/003](#))。

イ 仲裁人の辞任・忌避・解任

仲裁人は、その独立性について正当な疑いを生じさせる事情があるときは、辞任しなければならない (AHD 規則 13 条)。当該事情があるにもかかわらず、仲裁人が辞任しないときは、当事者は、当該仲裁人を忌避することができる (AHD 規則 13 条)。

また、アドホック部の部長は、仲裁人に任務遂行の支障がある場合、仲裁人がアドホック部規則に基づく義務を履行しない場合、当該仲裁人を解任することができる。

忌避申立てに対する決定は、アドホック部の部長が行う (AHD 規則 13 条)。アドホック部の部長は、事情が許す限り、当事者及び仲裁人に聴聞の機会を与えた上で、当該忌避申立てに対する決定を行う (AHD 規則 13 条)。

4 暫定措置の申立てに対する決定

(1) 暫定措置の申立て

当事者は、決定の執行停止その他の暫定措置を求めることができる。

暫定措置が認められるかを判断する際、判断権者は、次の3つの事情を衡量する(AHD規則14条)。衡量する観点、基本的には、通常CAS仲裁と同様である⁹。

- ①暫定措置の申立てを回復できない損害から保護するために必要か否か
- ②主張にかかる本案が認容される可能性の程度
- ③申立人の利益が被申立人又はオリンピック共同体の他の構成員の利益を上回るか否か。

これらの要件は、総合判断がされるが、いずれかの要素が決定的な要因となることもある(CAS OG 02/004)。

過去のケースでは、申立人が、被申立人となるNFに対し、当該NFに所属する競技者が五輪の競技会において競業者の用具を使用することの差止めを求めた事例では、被申立人が、当該競技者が差止めの対象となる用具を使用しないことをパネルに告げ、かつ、仲裁判断までに当該用具が使用される競技会が存在しないことから、パネルは、暫定措置の申立てを認めなかった、という事案がある(CAS OG 98/003)。

また、競技会の審査員の中で、不正が行われたことが問題になる事案で、当該審査員らがオリンピック開催国外に出ないことを求める証拠保全措置が認められた事例がある(CAS OG 02/004)。

(2) 手続

ア 決定権者

暫定措置の許否の決定は、仲裁パネルがすでに構成されている場合は仲裁パネルが、構成されていない場合はアドホック部の部長が決定する(AHD規則14条)。現に、緊急の場合に、アドホック部の部長が申立人の暫定措置の請求を決定した事案がある(CAS OG 04/005)。

イ 相手方当事者に聴聞の機会を事前に付与しないとする決定

暫定措置の決定権者(仲裁パネル又はアドホック部の部長)は、極めて緊急な場合、被申立人に聴聞の機会を与えることなく、不服を申し立てられた決定の執行停止その他の暫定措置を求める申立てに対し、決定を下すことができる(AHD規則14条)。

(3) 効力

暫定措置を認める決定は、仲裁パネルが、アドホック部仲裁規則に基づく仲裁判断を下したときは、その効力を失う。

⁹ CAS 仲裁上訴部及び通常部における暫定措置の申立てに対する判断方法が参考になる。Mavromati.D & Reeb M., *The Code of the Court of Arbitration for Sport*, R37 Provisional and Conservatory Measures, pp.208-213 を参照。

5 審理手続

(1) 仲裁パネルの審査権限

仲裁パネルは、申立書が依拠する事実を確定する権限を有している（AHD 規則 16 条）。

仲裁パネルは、決定が問題となる事案において IF 等の競技団体が有する裁量権を踏まえて、審査の密度を決定している。

例えば、Eligibility（出場資格）紛争に関しては、IF が決定を行う裁量権を有していることが前提となる。そのため、パネルは、当該裁量権の濫用があるかを審査する傾向にある（[CAS OG 02/002](#)、[CAS OG 18/006](#)）。また、IOC が平昌大会の際に創設した Olympic Athlete from Russia(OAR)のルール of 適用の当否についても、パネルは、IOC の裁量権を広く認め、当該裁量権の濫用があるかを審査している（[CAS OG 18/002](#) 及び [CAS OG 18/003](#)）。

他方で、不利益処分 of 事案においては、パネルが、決定を行う競技団体に関し、明確な法律の根拠を求めるなど厳格な審査を行っている（[CAS OG 00/010](#)）。

(2) 答弁書の提出

ア 原則

通常仲裁及び上訴仲裁とは異なり、アドホック部仲裁規則においては、答弁書の提出を直接定めた規定はない（AHD 規則 15 条参照）。もっとも、実務上、過去のケース事案では、被申立人にも主張の機会が与えられている。

イ 管轄権の抗弁

アドホック部の管轄権がない旨の抗弁は、遅くとも審問の開始時までには主張しなければならない（AHD 規則 15 条 a)号）。

(3) 証拠の提出

ア 原則

仲裁パネルは、証拠に関し適当な措置をとることができる（AHD 規則 15 条 d)号）。また、仲裁パネルは、鑑定人を選任し、文書、情報その他の証拠の提出を命ずることができる（AHD 規則 15 条 d)号）。

イ 審問終了後の追加の証拠提出

当事者が、正当な理由により、審問において提出することができなかった追加の証拠を提出する機会を要求する場合、仲裁パネルは、紛争の解決に必要な範囲において、当該証拠提出を認めることができる（AHD 規則 15 条 d)号）。

(4) 審問

ア 審問開催の通知

仲裁パネルは、すべての関係書類が当事者に送達された後速やかに、当事者に審問への出頭を要請する。

ただし、仲裁パネルは、自らが十分な情報を有していると判断した場合、審問を行わないことができる（AHD 規則 15 条 c)号）。審問が開催されずに、仲裁判断が下された事例もある。

イ 審問

仲裁パネルは、審問において、当事者を聴聞し、かつ、証拠の問題を取り上げなければならない（AHD 規則 15 条 c)号）。

CAS パネルは、二つの事件の事案が関係している場合は、併合されていない事件であっても、同一の日時に審問を開催することがある（[CAS OG 10/001](#)と [CAS OG 10/002](#)、[CAS OG 18/02](#)と [CAS OG 18/03](#)）。

また、当事者は、審問において、証人を求め、かつ、提出しようとするすべての証拠を提出しなければならない（AHD 規則 15 条 c)号）。

ウ 不出頭の場合の措置

仲裁パネルは、いずれかの当事者が審問に出頭しなかった場合でも、手続を進めて、仲裁判断を下すことができる（AHD 規則 15 条 e)号）。

当事者が仲裁人の指示に従わない場合も同様である（AHD 規則 15 条 e)号）。

(5) 利害関係人参加

オリンピック大会において、CASは、当事者ではないが、事案の結果によって影響を受ける競技者やNOCなどを利害関係人として、審問への出席を認めることがある¹⁰（[CAS OG 98/004&005](#)）。

また、パネルは、こうした利害関係人に対しても、amicus curiae（事件の当事者ではない第三者）の書面を提出することを命じることもできる（[CAS OG 16/021](#)）。

¹⁰ Mavromati/Reeb, R41 Multiparty Arbitration, pp. 297, para 105

6 仲裁判断

(1) 仲裁判断の作成・通知

ア 仲裁判断を起草するための協議

仲裁判断は、原則として、多数決によって行われる。例外的に、仲裁判断は、仲裁パネルの長によって行うことができる（AHD 規則 19 条パラ 1）

イ アドホック部の部長による仲裁判断草稿のレビュー

仲裁パネルが仲裁判断に署名する前に、アドホック部の部長は、仲裁判断の草稿のレビューを行う（AHD 規則 19 条）。この際、アドホック部の部長は、形式の修正及び、仲裁パネルの判断の自由に影響を及ぼさない範囲で、実質に関わる部分についてパネルの注意を喚起することができる（AHD 規則 19 条）。

CAS における通常仲裁部及び上訴仲裁部ではレビューするのが事務局長であり、レビューの主体が異なっている（CAS 規程 R46 及び R56 参照）。

ウ 仲裁判断に記載される事項

日付、仲裁パネル又は単独仲裁人の署名及び簡潔な理由が記載される（AHD 規則 19 条）。

エ 仲裁判断の通知

仲裁判断は、両当事者に直ちに通知される（AHD 規則 19 条パラ 2）。

なお、関係 NOC が手続に参加していない場合は、仲裁判断は、当該関係 NOC にも、通知される（AHD 規則 19 条パラ 3）。

オ 仲裁判断の主文のみの通知

仲裁パネルは、仲裁判断の主文のみを先に通知し、仲裁判断の理由については、後から通知することもできる（AHD 規則 19 条パラ 2）。

例えば、競技成績（順位）に影響のある申立てがあった場合、表彰式の結果にも関わるため、主文の通知が先行して行われている（[CAS OG 12/011](#)）。

カ 仲裁判断の期限

仲裁パネルは、申立書の提出から 24 時間以内に、仲裁判断を下さなければならない（AHD 規則 18 条）。

例外的な事情がある場合、アドホック部の部長は、上記期限を延長することができる（AHD 規則 18 条）。

なお、リオオリンピックの事案では、大半の事案が、申立てから 24 時間を超えてから仲裁判断に至っており¹¹、実務上 24 時間以内の判断が必ずしもされているとはいえない。

¹¹ CAS, *Activities of the CAS Divisions at the Olympic Games Rio 2016*, https://www.tas-cas.org/fileadmin/user_upload/Report_on_the_activities_of_the_CAS_Divisions_at_the_2016_Rio_Olympic_Games__short_version__FINAL.pdf

(2) 仲裁判断の効力

アドホック部の仲裁判断は、通知されたことで、最終的なものとなり（AHD 規則 19 条）、直ちに執行可能である（AHD 規則 21 条）。

アドホック部においては、事案の解決のため、仲裁手続の当事者以外に事案解決のための措置を求める Recommendation（勧告）が書かれることがある。例えば、出場枠の上限枠が 20 枠しかないところ、出場枠に入らなかった当事者により Eligibility（出場資格）が争われた結果、当該当事者に出場枠が認められる場合、もともと 20 枠に入っていた 20 の者のうち一人が出場枠から除外される帰結になることから、仲裁パネルは、IOC に対し、出場枠を 21 枠とするよう Recommendation（勧告）した事案がある（[CAS OG 10/001](#)）。

ただし、Recommendation（勧告）は、例外的な場合にしか実施されない（[CAS OG10/002](#)）。

(3) 仲裁費用の負担

アドホック部の仲裁費用は、無償である（AHD 規則 22 条）。したがって、仲裁費用の負担の相手方負担を求めても、当該請求は認められない（[CAS OG 16/025](#)）。よって、請求の趣旨には、仲裁費用の負担の記載をする必要はない。

アドホック部の管轄がない申立てを行っても、仲裁費用は発生しない（[CAS OG 98/001](#)）。

また、相手方に対し、弁護士費用の負担を命じられるかが問題になることがある。この点、CAS パネルは、アドホック部仲裁規則 22 条は弁護士費用の負担について定めていないので、パネルが相手方の弁護士費用の負担に関する請求を棄却している（[CAS OG 00/014](#)）。

(4) 仲裁判断の公開

アドホック部の仲裁判断は、CAS ウェブサイトに公開されている¹²。時機を見て、CAS のデータベースにも収録されている¹³。

7 仲裁判断の判断の取消し

上記のとおり、アドホック部における仲裁手続には、スイス国際私法典第 12 章¹⁴が適用され（AHD 規則 7 条）、スイスの民事手続法は適用されない。アドホック部の仲裁判断に対しては、スイス国際私法典第 12 章に基づき、スイス連邦最高裁判所に対し、仲裁判断の取消しを求めることが可能である（PILA190 条 2 項）。

アドホック部の仲裁判断について、スイス連邦最高裁判所において取消しが求められた事案として、[CAS OG 08/001](#)、[CAS OG 08/004](#) 及び [CAS OG 08/005](#) がある¹⁵。

¹² CAS, *Recent decisions*, <https://www.tas-cas.org/en/jurisprudence/recent-decisions.html>

¹³ CAS 判例データベース、<http://jurisprudence.tas-cas.org/Search/results.aspx#k=Title%3D%27508A151D-795A-4840-A64D-4907061DA103%27>

¹⁴ Swiss Chamber's Arbitration Institution, *Federal Statute on Private International Law*, https://www.swissarbitration.org/files/34/Swiss%20International%20Arbitration%20Law/IPRG_english.pdf

¹⁵ Richard H. McLaren & Geoff Cowper-Smith, *The Beijing Summer Olympic Games: Decisions from the CAS and*

第3 ケース編

第3 ケース編

(1) 総論

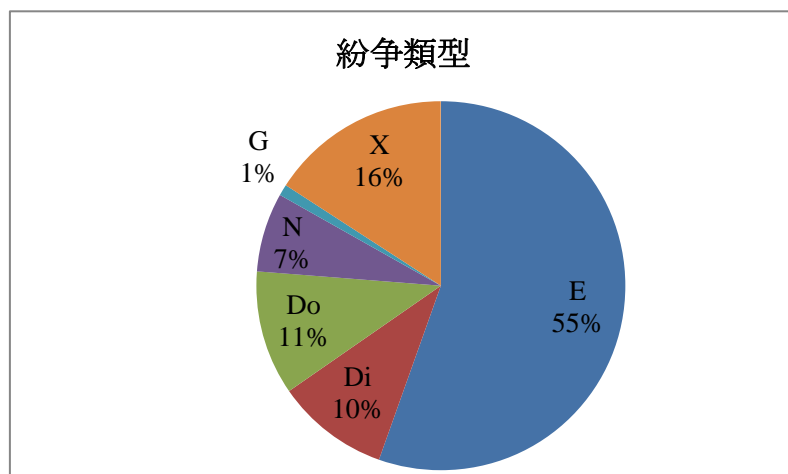
夏季及び冬季オリンピック大会にかかわる事案の公開されている仲裁判断の件数は、「第1 総論」で述べたとおり、101件である。

以下、公開されている仲裁判断 101 件を、紛争類型、勝訴可能性及び競技の3つの指標でこれらを分類する。

ア 紛争類型

101 件の仲裁判断の紛争類型を、CASのデータベースにより分類すると、次のとおりとなった¹⁶。

- E: Eligibility (出場資格) 56 件
- Do: Doping (ドーピング) 11 件
- Di: Disciplinary (不利益処分) 10 件
- N: Nationality (国籍) 7 件
- G: Governance (ガバナンス) 1 件
- X: Others (その他) 16 件



なお、(2)以下では、作成者の視点により、Eligibility 紛争 56 件のうち 12 件を Russian Scandal (ロシア組織的不正) 紛争と分類する。また、Disciplinary 紛争 10 件のうち、1 件を Russian Scandal 紛争、4 件を Field of Play 紛争と分類する。さらに、X: Others (その他) の紛争 16 件のうち、9 件の紛争を Field of Play 紛争と分類する。

イ 勝訴可能性

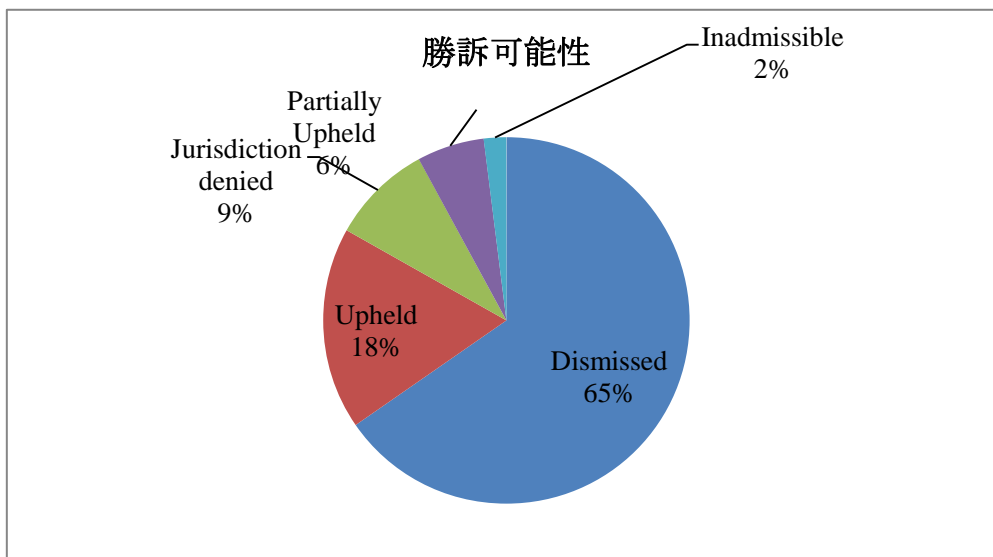
1996 年のアドホック部の設置以降、アドホック部に係属した事件の結論の統計（主にCASデータベースの分類）は、次のとおりである¹⁷。

- Dismissed 66 件

¹⁶ CAS OG 18-001 から CAS OG 18-006 事案の紛争類型は、データベース未搭載のため筆者が分類した。

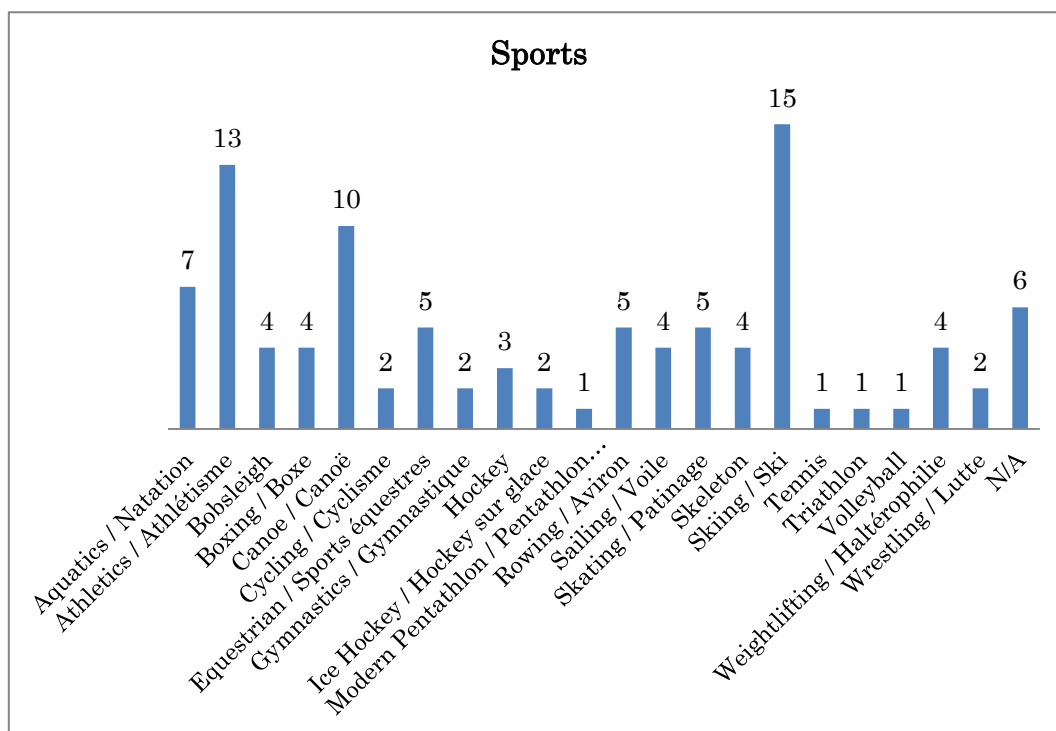
¹⁷ CAS OG 16-021、CAS OG 12-005、CAS OG 02-003 の結果は CAS のデータベース上空欄であったため、筆者にて結果を記載した。また、CAS OG 02-004 については、事案の結論に鑑み、筆者にて Upheld と表記した（これらについては、表でイエローマーカーを付している。）。

- Upheld 18件
- Jurisdiction denied 9件
- Partially upheld 6件
- Inadmissible 2件



ウ 競技

1996年のアドホック部の設置以降、公開された仲裁判断の対象となった競技の統計は次のとおりである。



アドホック部仲裁判断リスト(1996-2018)

| 年次 | 事案番号 | 申立人 | 被申立人 | Sport | 類型 | Date | 結論 | 言語 |
|------|---------------------------|--|--|-------------------------------|----|------------|---------------------|----|
| 2018 | OG 18-006 | Jeffrey Zina | Lebanese Olympic Committee (LOC) | Skiing / Ski | E | 14/2/2018 | Dismissed | EN |
| 2018 | OG 18-005 | Pavel Abratkiewicz, Victor Sivkov, Anna Vychik, Evgeny Zykov, Anatoly Chelyshev, Danil Chaban, Konstantin Poltavets | IOC | N/A | E | 2/9/2018 | Jurisdiction denied | EN |
| 2018 | OG 18-004 | Tatyana Borodulina, Pavel Kuli zhnikov, Alexander Loginov, Irina Starykh, Dimitry Vassiliev, Denis Yuskov | IOC | N/A | E | 2/9/2018 | Jurisdiction denied | EN |
| 2018 | OG 18-003 | Alexander Legkov, Maxim Vylegzhanin, Evgeniy Belov, Alexander Bessmertnykh, Evgenia Shapovalova, Natalia Matveeva, Aleksandr Tretiakov, Elena Nikitina, Maria Orlova, Olga Fatkulina, Alexander Rumyantsev, Artem Kuznetsov, Tatyana Ivanova, Albert Demchenko, Sergei Chudinov | IOC | N/A | E | 2/9/2018 | Dismissed | EN |
| 2018 | OG 18-002 | Victor An, Vladimir Grigorev, Anton Shipulin, Evgeniy Garanichev, Ruslan Murashov, Ekaterina Shikhova, Sergei Ustyugov, Ksenia Stolbova, Ekaterina Urlova-Percht, Maksim Tsvetkov, Irina Uslugina, Yulia Shokshueva, Daria Virolainen, Dmitri Popov, Roman Koshelev, Mikhail Naumenkov, Alexei Bereglasov, Valeri Nichushkin, Anton Belov, Sergei Plotnikov, Evgeniya Zakharova, Ruslan Zakharov, Annna Iurakova, Alexey Esin, Yulia Skokova Elizaveta Kazelina, Sergey Gryaztsov, Ivan Bukin, Denis Arapetyan, Artem Kozlov, Gleb Retivikh, Alexey Volkov | IOC | N/A | E | 2/9/2018 | Dismissed | EN |
| 2018 | OG 18-001 | Vergin Island Olympic Committee | IOC | Skeleton | E | 2/2/2018 | Dismissed | EN |
| 2016 | OG 16-028 | Behdad Salimi; National Olympic Committee of the Islamic Republic of Iran (NOCIRI) | International Weightlifting Federation (IWF) | Weightlifting / Haltérophilie | X | 21/08/2016 | Dismissed | EN |
| 2016 | JO 16-027 | Fédération Française de Natation (FFN); Aurélie Muller; Comité National Olympique et Sportif Français (CNOSF) | Fédération Internationale de Natation (FINA) | Aquatics / Natation | Di | 19/08/2016 | Dismissed | FR |
| 2016 | OG 16-026 | Carvin Nkanata | IOC | Athletics / Athlétisme | N | 14/08/2016 | Dismissed | EN |
| 2016 | OG 16-025 | World Anti-Doping Agency (WADA) | Narsingh Yadav; National Anti-Doping Agency of India (NADA) | Wrestling / Lutte | Do | 18/08/2016 | Partially Upheld | EN |
| 2016 | OG 16-024 | Darya Klishina | International Association of Athletics Federations (IAAF) | Athletics / Athlétisme | E | 15/08/2016 | Upheld | EN |
| 2016 | OG 16-023 | Ihab Abdelrahman | Egyptian Anti-Doping Organization | Athletics / Athlétisme | Do | 11/08/2016 | Dismissed | EN |
| 2016 | OG 16-022 | Czech Olympic Committee; Czech Cycling Federation | Union Cycliste Internationale (UCI) | Cycling / Cyclisme | E | 09/08/2016 | Dismissed | EN |
| 2016 | OG 16-021 | Elena Anyushina; Alexey Korovashkov | International Canoe Federation (ICF); Russian Canoe Federation (RCF) | Canoe / Canoë | E | 11/08/2016 | Dismissed | EN |

| | | | | | | | | |
|------|--------------------------------|---|--|-------------------------------|----|------------|---------------------|----|
| 2016 | OG 16-020 | Vanuatu Association of Sports and National Olympic Committee (VANASOC); Vanuatu Beach Volleyball Federation | Fédération Internationale de Volleyball (FIVB); Rio 2016 Organizing Committee | Volleyball | X | 05/08/2016 | Dismissed | EN |
| 2016 | OG 16-019 | Natalia Podolskaya; Alexander Dyachenko | International Canoe Federation (ICF) | Canoe / Canoë | E | 07/08/2016 | Dismissed | EN |
| 2016 | OG 16-018 | Kiril Sveshnikov; Dmitry Sokolov; Dmitry Strakhov | Union Cycliste Internationale (UCI) | Cycling / Cyclisme | E | 05/08/2016 | Dismissed | EN |
| 2016 | OG 16-015 | Tjipekapora Herunga | Namibian National Olympic Committee (NNOC) | Athletics / Athlétisme | E | 05/08/2016 | Inadmissible | EN |
| 2016 | OG 16-014 | Karen Pavicic | Fédération Equestre Internationale (FEI) | Equestrian / Sports équestres | E | 02/08/2016 | Jurisdiction denied | EN |
| 2016 | OG 16-013 | Anastasia Karabelshikova | Fédération Internationale des Sociétés d'Aviron (FISA); IOC | Rowing / Aviron | E | 04/08/2016 | Partially Upheld | EN |
| 2016 | OG 16-012 | Ivan Balandin | Fédération Internationale des Sociétés d'Aviron (FISA); IOC | Rowing / Aviron | E | 04/08/2016 | Dismissed | EN |
| 2016 | OG 16-011 | Daniil Andrienko; Aleksander Bogdashin; Alexandra Fedorova; Anastasiia Ianina; Alexander Kornilov; Aleksandr Kulesh; Dmitry Kuznetsov; Elena Lebedeva; Elena Oriabinskaia; Julia Popova; Ekaterina Potapova; Alevtina Savkina; Alena Shatagina; Maksim Telitsyn; Anastasiia Tikhanova; Aleksei Vikulin; Semen Yaganov | Fédération Internationale des Sociétés d'Aviron (FISA); IOC | Rowing / Aviron | E | 02/08/2016 | Dismissed | EN |
| 2016 | OG 16-009 | Russian Weightlifting Federation (RWF) | International Weightlifting Federation (IWF) | Weightlifting / Haltérophilie | Di | 03/08/2016 | Dismissed | EN |
| 2016 | OG 16-008 | Jason Morgan | Jamaica Athletics Administrative Association (JAAA) | Athletics / Athlétisme | E | 05/08/2016 | Inadmissible | EN |
| 2016 | OG 16-005, 007 | Mangar Makur Chuot Chep; South Sudan Athletics Federation (SSAF) | South Sudan Olympic Committee (SSNOC) | Athletics / Athlétisme | E | 03/08/2016 | Dismissed | EN |
| 2016 | OG 16-004 | Yulia Efimova | Russian Olympic Committee (ROC); IOC; Fédération Internationale de Natation (FINA) | Aquatics / Natation | E | 04/08/2016 | Partially Upheld | EN |
| 2014 | OG 14-004, 005 | Alpine Canada Alpin (ACA); Canadian Olympic Committee (COC); Olympic Committee of Slovenia (OCS) | Fédération Internationale de Ski (FIS); IOC | Skiing / Ski | X | 23/02/2014 | Dismissed | EN |
| 2014 | OG 14-003 | Maria Belen Simari Birkner | Comité Olímpico Argentino (COA); Federación Argentina de Ski y Andinismo | Skiing / Ski | E | 13/02/2014 | Jurisdiction denied | EN |
| 2014 | OG 14-002 | Clyde Getty | Fédération Internationale de Ski (FIS) | Skiing / Ski | E | 05/02/2014 | Dismissed | EN |
| 2014 | OG 14-001 | Daniela Bauer | Austrian Olympic Committee (AOC); Austrian Ski Federation (ASF) | Skiing / Ski | E | 04/02/2014 | Dismissed | EN |
| 2012 | OG 12-011 | Russian Olympic Committee (ROC) | International Sailing Federation (ISAF) | Sailing / Voile | X | 11/08/2012 | Dismissed | EN |

| | | | | | | | | |
|------|--------------------------------|---|--|--------------------------------|----|------------|---------------------|----|
| 2012 | OG 12-010 | Swedish Olympic Committee; Swedish Triathlon Federation | International Triathlon Union (ITU) | Triathlon | X | 11/08/2012 | Dismissed | EN |
| 2012 | JO 12-009 | Nour-Eddine Gezzar | Fédération Française d' Athlétisme (FFA) | Athletics / Athlétisme | Do | 03/08/2012 | Dismissed | FR |
| 2012 | JO 12-008 | Fédération Française de Pentathlon Moderne (FFPM); Jean-Maxence Berrou | Union Internationale de Pentathlon Moderne (UIPM) | Modern Pentathlon / Pentathlon | E | 06/08/2012 | Dismissed | FR |
| 2012 | OG 12-007 | International Canoe Federation (ICF) | Jan Sterba | Canoe / Canoë | Do | 06/08/2012 | Partially Upheld | EN |
| 2012 | OG 12-006 | Ángel Mullera Rodriguez | Real Federación Española de Atletismo (RFEA); Comité Olímpico Español (COE); Consejo Superior de Deportes (CSD) | Athletics / Athlétisme | E | 01/08/2012 | Partially Upheld | EN |
| 2012 | OG 12-005 | Jan Sterba | World Anti-Doping Agency (WADA) | Canoe / Canoë | X | 30/07/2012 | Dismissed | EN |
| 2012 | OG 12-004 | Federación Española de Piragüismo (FEP) | International Canoe Federation (ICF) | Canoe / Canoë | E | 29/07/2012 | Jurisdiction denied | EN |
| 2012 | OG 12-003 | Denis Lynch | Horse Sport Ireland (HSI); Olympic Council of Ireland (OCI) | Equestrian / Sports équestres | E | 29/07/2012 | Jurisdiction denied | EN |
| 2012 | OG 12-002 | Joseph Ward | IOC; Association Internationale de Boxe (AIBA); Association of National Olympic Committees (ANOC) | Boxing / Boxe | E | 26/07/2012 | Dismissed | EN |
| 2012 | OG 12-001 | Alexander Peternell | South African Sports Confederation and Olympic Committee (SASCOC); South African Equestrian Federation (SAEF) | Equestrian / Sports équestres | E | 25/07/2012 | Upheld | EN |
| 2010 | OG 10-004 | Claudia Pechstein | National Olympic Committee of Germany; IOC | Skating / Patinage | E | 18/02/2010 | Jurisdiction denied | EN |
| 2010 | OG 10-003 | Virgin Islands Olympic Committee (VIOC) | IOC | Skeleton | E | 12/02/2010 | Dismissed | EN |
| 2010 | OG 10-002 | Confederação Brasileira de Desporto no Gelo (CBDG) | Fédération Internationale de Bobsleigh et de Tobogganing (FIBT) | Bobsleigh | E | 12/02/2010 | Dismissed | EN |
| 2010 | OG 10-001 | Australian Olympic Committee (AOC) | Fédération Internationale de Bobsleigh et de Tobogganing (FIBT) | Bobsleigh | E | 09/02/2010 | Upheld | EN |
| 2008 | OG 08-008, 009 | Italian Olympic Committee (CONI) | International Sailing Federation (ISAF) | Sailing / Voile | Di | 23/08/2008 | Dismissed | EN |
| 2008 | OG 08-007 | Swedish Olympic Committee; Ara Abrahamian | Fédération Internationale des Luttes Associées (FILA); Guillermo Orestes Molina Gonzales; Jean-Marc Petoud; Lee Ronald | Wrestling / Lutte | G | 23/08/2008 | Upheld | EN |
| 2008 | OG 08-006 | Moldova National Olympic Committee (MNOOC) | IOC | Aquatics / Natation | N | 09/08/2008 | Dismissed | EN |
| 2008 | OG 08-005 | Azerbaijan Field Hockey Federation (AFHF); Azerbaijan National Olympic Committee | International Hockey Federation (FIH) | Hockey | E | 08/08/2008 | Dismissed | EN |
| 2008 | OG 08-004 | Azerbaijan National Olympic Committee (ANOC); Azerbaijan Field Hockey Federation (AFHF) | International Hockey Federation (FIH) | Hockey | E | 05/08/2008 | Dismissed | EN |
| 2008 | OG 08-003 | Rainer Schuettler | International Tennis Federation (ITF) | Tennis | E | 04/08/2008 | Upheld | EN |

| | | | | | | | | |
|------|---------------------------|--|---|-------------------------------|----|------------|---------------------|----|
| 2008 | OG 08-002 | Christel Simms | Fédération Internationale de Natation (FINA) | Aquatics / Natation | N | 01/08/2008 | Upheld | EN |
| 2008 | OG 08-001 | Azerbaijan National Olympic Committee (ANOC); Azerbaijan Field Hockey Federation (AFHF); the Players | International Hockey Federation (FIH) | Hockey | E | 02/08/2008 | Dismissed | EN |
| 2006 | OG 06-010 | Australian Olympic Committee (AOC) | Fédération Internationale de Bobsleigh et de Tobogganing (FIBT) | Bobsleigh | E | 20/02/2006 | Dismissed | EN |
| 2006 | OG 06-008 | Isabella Dal Balcon | Comitato Olimpico Nazionale Italiano (CONI); Federazione Italiana Sport Invernali (FISI) | Skiing / Ski | E | 18/02/2006 | Upheld | EN |
| 2006 | OG 06-006 | Canadian Olympic Committee (COC) | International Skating Union (ISU) | Skating / Patinage | X | 17/02/2006 | Dismissed | EN |
| 2006 | OG 06-004 | Deutscher Skiverband; Evi Sachenbacher-Stehle | International Ski Federation (FIS) | Skiing / Ski | E | 12/02/2006 | Dismissed | EN |
| 2006 | JO 06-003 | Samir Azzimani | Comité National Olympique Marocain | Skiing / Ski | E | 10/02/2006 | Dismissed | FR |
| 2006 | OG 06-002 | Andrea Schuler | Swiss Olympic; Swiss-Ski | Skiing / Ski | E | 12/02/2006 | Dismissed | EN |
| 2006 | OG 06-001 | World Anti-Doping Agency (WADA) | United States Anti-Doping Agency (USADA); United States Bobsled & Skeleton Federation (USBSF); Zachery Lund | Skeleton | Do | 10/02/2006 | Partially Upheld | EN |
| 2004 | OG 04-009 | Hellenic Olympic Committee (HOC); Nikolaos Kaklamanakis | International Sailing Federation (ISAF) | Sailing / Voile | X | 24/08/2004 | Dismissed | EN |
| 2004 | OG 04-008 | Comité National Olympique et Sportif Français (CNOSF) | International Canoe Federation (ICF) | Canoe / Canoë | E | 23/08/2004 | Dismissed | EN |
| 2004 | OG 04-007 | Comité National Olympique et Sportif Français (CNOSF); British Olympic Association (BOA); United States Olympic Committee (USOC) | Fédération Equestre Internationale (FEI); National Olympic Committee of Germany | Equestrian / Sports équestres | X | 21/08/2004 | Upheld | EN |
| 2004 | OG 04-006 | Australian Olympic Committee (AOC) | IOC; International Canoe Federation | Canoe / Canoë | E | 21/08/2004 | Upheld | EN |
| 2004 | OG 04-005 | David Calder; Christopher Jarvis | Fédération Internationale des Sociétés d'Aviron (FISA) | Rowing / Aviron | Di | 20/08/2004 | Dismissed | EN |
| 2004 | OG 04-004 | David Munyasia | IOC | Boxing / Boxe | Do | 15/08/2004 | Dismissed | EN |
| 2004 | OG 04-003 | Torri Edwards | International Association of Athletics Federations (IAAF); USA Track & | Athletics / Athlétisme | Do | 21/08/2004 | Dismissed | EN |
| 2004 | OG 04-001 | Russian Olympic Committee (ROC) | Fédération Equestre Internationale (FEI) | Equestrian / Sports équestres | E | 21/08/2004 | Upheld | EN |
| 2002 | OG 02-007 | Korean Olympic Committee (KOC) | International Skating Union (ISU) | Skating / Patinage | Di | 23/02/2002 | Dismissed | EN |
| 2002 | OG 02-006 | New Zealand Olympic Committee (NZOC) | Salt Lake Organizing Committee for the Olympic Winter Games of 2002 (SLOC) | Skiing / Ski | E | 20/02/2002 | Upheld | EN |
| 2002 | OG 02-005 | Troy Billington | Fédération Internationale de Bobsleigh et de Tobogganing (FIBT) | Skeleton | E | 18/02/2002 | Dismissed | EN |
| 2002 | OG 02-004 | Canadian Olympic Association (COA) | International Skating Union (ISU) | Skating / Patinage | X | 14/02/2002 | Upheld | EN |
| 2002 | OG 02-003 | Gaia Bassani-Antivari | IOC | Skiing / Ski | E | 12/02/2002 | Jurisdiction denied | EN |

| | | | | | | | | |
|------|-------------------------------|---|---|-------------------------------|----|------------|---------------------|----|
| 2002 | OG 02-002 | Canadian Olympic Association (COA) | Fédération Internationale de Ski (FIS) | Skiing / Ski | E | 08/02/2002 | Dismissed | EN |
| 2002 | OG 02-001 | Sandis Prusis; Latvian Olympic Committee (LOC) | IOC | Bobsleigh | E | 05/02/2002 | Upheld | EN |
| 2000 | OG 00-015 | Mihaela Melinte | International Association of Athletics Federations | Athletics / Athlétisme | Do | 29/09/2000 | Dismissed | EN |
| 2000 | OG 00-014 | Fédération Française de Gymnastique (FFG) | Sydney Organizing Committee for the Olympic Games (SOCOG) | Gymnastics / Gymnastique | X | 30/09/2000 | Dismissed | EN |
| 2000 | OG 00-013 | Bernardo Segura | International Association of Athletics Federations | Athletics / Athlétisme | Di | 30/09/2000 | Dismissed | EN |
| 2000 | OG 00-012 | Rumyana Dimitrova Neykova | International Rowing Federation (FISA) | Rowing / Aviron | X | 29/09/2000 | Dismissed | EN |
| 2000 | OG 00-011 | Andreea Raducan | IOC | Gymnastics / Gymnastique | Do | 28/09/2000 | Dismissed | EN |
| 2000 | OG 00-010 | Alan Tsagaev | International Weightlifting Federation (IWF) | Weightlifting / Haltérophilie | E | 25/09/2000 | Upheld | EN |
| 2000 | OG 00-009 | Cuban National Olympic Committee | Court of Arbitration for Sport (CAS) | Canoe / Canoë | X | 25/09/2000 | Dismissed | EN |
| 2000 | OG 00-008 | Arturo Miranda | IOC | Aquatics / Natation | N | 24/09/2000 | Dismissed | EN |
| 2000 | OG 00-006 | Dieter Baumann | IOC; National Olympic Committee of Germany; International Association of Athletics Federations (IAAF) | Athletics / Athlétisme | Do | 22/09/2000 | Dismissed | EN |
| 2000 | OG 00-005 | Angel Perez | IOC | Canoe / Canoë | N | 19/09/2000 | Upheld | EN |
| 2000 | JO 00-004 | Comité Olympique Congolais (COC); Jesus Kibunde | Association Internationale de Boxe (AIBA) | Boxing / Boxe | E | 18/09/2000 | Dismissed | FR |
| 2000 | OG 00-003 | Arturo Miranda | IOC | Aquatics / Natation | N | 13/09/2000 | Dismissed | EN |
| 2000 | OG 00-002 | Samoa NOC and Sports Federation Inc. | International Weightlifting Federation (IWF) | Weightlifting / Haltérophilie | X | 12/09/2000 | Upheld | EN |
| 2000 | OG 00-001 | United States Olympic Committee (USOC); USA Canoe/Kayak | IOC | Canoe / Canoë | N | 13/09/2000 | Dismissed | EN |
| 1998 | OG 98-004-005 | Czech Olympic Committee; Swedish Olympic Committee | International Ice Hockey Federation (IIHF) | Ice Hockey / Hockey sur glace | E | 18/02/1998 | Dismissed | EN |
| 1998 | OG 98-003 | Viking Schaatsenfabriek B.V. | Deutsche Eisschnelllauf Gemeinschaft e.V. | Skating / Patinage | X | 16/02/1998 | Dismissed | EN |
| 1998 | OG 98-002 | R. | IOC | Skiing / Ski | Do | 21/02/1998 | Upheld | EN |
| 1998 | OG 98-001 | Puerto Rico Ski Federation; David Quinn Steele, Jr | IOC | Skiing / Ski | E | 09/02/1998 | Jurisdiction denied | EN |
| 1996 | JO 96-006 | M. | Association Internationale de Boxe (AIBA) | Boxing / Boxe | Di | 01/08/1996 | Dismissed | FR |
| 1996 | OG 96-005 | A.; W.; L. | NOC Cape Verde (NOC CV) | N/A | Di | 01/08/1996 | Dismissed | EN |
| 1996 | OG 96-002 | A.; W.; L. | NOC Cape Verde (NOC CV) | N/A | Di | 27/07/1996 | Upheld | EN |
| 1996 | OG 96-001 | US Swimming | Fédération Internationale de Natation (FINA) | Aquatics / Natation | E | 22/07/1996 | Dismissed | EN |

(2) Eligibility (出場資格)

ア 一般

Eligibility (出場資格) をめぐる紛争は、アドホック部において、最も大きな割合を占める紛争類型である。

以下では、公開されている Eligibility (出場資格) をめぐる仲裁判断 56 件から、ロシア組織的不正関連事件にかかる Eligibility (出場資格) 事案 12 件を除いた、44 件の Eligibility (出場資格) 事案を、5 つに分類する。

イ 類型① IF による NOC/NF に対する選考枠の配分 (Allocation)

IF は、自らが定めた選考枠の配分基準に従って、各 NOC ないし NF に選考枠を配分する権限を有しているところ、IF が NOC/NF に配分する選考枠の配分をめぐり、IF と NOC/NF との間で紛争が生じることがある。

配分基準の作成に関しては、IF が裁量権を有しているため、仲裁パネルは、当該裁量権の濫用があるかを審査するとされている ([CAS OG 02/002](#)、[CAS OG 10/002](#))。そのため、IF の基準により、必ずしもすべての国に配分が与えられないとしても、そのこと自体が問題となるわけではない ([CAS OG 18/001](#))。

IF が実施した選考枠の配分が、IF が自ら定める基準に反していた場合は、正しい基準の適用によれば出場資格が与えられる NOC に、出場枠が認めた事例がある ([CAS OG 04/001](#)、[CAS OG 10/001](#))。他方、規則の翻訳に誤訳があった場合で、誤訳によれば配分が基準に違反していたとしても、優先言語の規則に則れば配分自体に誤りがない場合は、配分をしなかったことが基準に反したものとみなされないとした事例がある ([TAS JO 12/008](#))。

また、出場辞退が生じた場合に、IF が、NF に対し、使用されなかった選考枠の割り当てることに関する紛争が生じることがある。このうち、仮に、IF が、NF に対し、使用されなかった選考枠を割り当てなかったとしても、それが規則に従ったものであれば、選考枠を割り当てないことも許容される ([CAS OG 02/002](#)、[CAS OG 02/005](#)、[CAS OG 10/003](#))。他方で、IF が定める基準の記載の内容によっては、再配分することが IF の義務になることもある ([CAS OG 04/008](#))。

また、IF が選考基準に基づく選考枠を一度は認めていた場合に、相応の時間が経った後に、事後的にそれを否定することは、禁反言の法理により、許容されないことがある ([CAS OG 04/006](#))。他方、IF による誤った連絡が数時間後に撤回されたという事実関係の下においては、禁反言の法理は適用されなかった ([CAS OG 14/002](#))。

出場枠の配分に関する決定が、オリンピック開会式の 10 日前以前に発生したものであれば、アドホック部の管轄は否定される ([CAS OG 16/022](#))。

ウ 類型② NOC による競技者の代表選考 (Selection)

(NOC と競技者との関係)

NOC が特定の競技者を、オリンピック競技大会における選手として選考しない決定を行った場合に、競技者と NOC との間で紛争が生じることがある。

前提として、NOC は、オリンピック競技大会における選手の代表選考に関し、裁量

権を有するものとされている ([CAS OG 14/001](#)、[CAS OG 16/005&16/007](#)、[CAS OG 18/006](#))。また、裁量権の行使の仕方も国ごとに様々であり、各 NOC に広い裁量が認められている ([CAS 2000/A/278](#))。例えば、ある NOC において、1 枠の選手の推薦が可能な状況である場合に、競技者の能力に鑑み、いずれの者も選考しないことも許容されている ([CAS OG 14/001](#))。選考基準は、必ずしも客観的なものでなければいけないわけではなく、主観的な基準とすることも許容されている ([CAS OG 06/002](#))。

他方で、NOC が行った決定が自ら定める代表選考基準に反する場合は、当該決定は取り消されうる ([CAS OG 12/001](#)、[CAS OG 12/006](#))。また、一度公表した基準に、本質的な変更を途中で加えることは許されず、変更後の基準に従った代表選考にかかる決定は、取り消されうる ([CAS OG 06/008](#))。仮に、一度選考した競技者の出場資格を撤回する場合は、明確な規定が必要であり、明確な規定もなく行った出場資格の撤回決定は取り消されうる ([CAS OG 12/006](#))。

NOC が選考に関し、申立人となる競技者の出場資格に関し、何らの決定も行っていない場合は、アドホック部の管轄は否定される ([CAS OG 10/004](#))。また、競技者自身が選考されないことを知ったのが五輪大会の開会式の 10 日前よりも以前である場合には、アドホック部の管轄は認められない ([CAS OG 12/002](#)、[CAS OG 12/003](#)、[CAS OG 14/003](#)、[CAS OG 16/008](#)、[CAS OG 16/015](#))。

(NOC と、IF・組織委員会との関係)

NOC が選手を選考する決定を、IF が拒絶できるかが問題になることがある。

IF は、一般的に、基本的な選考要件を定める役割を負い、NOC は当該基準に合う選手を決定する役割を負う。そのため、IF の選考基準の中に「NOC の選定権限を IF の権限よりも下位とする」といった定めがなければ、IF は、自らの選考基準に基づいて NOC が選考した選手の出場資格を否定することはできない ([CAS OG 08/003](#))。

また、NOC が選考した競技者に関し、組織委員会が登録資格を一度は認めていた場合に、組織委員会が直前で当該競技者の登録資格を否定することは、禁反言の法理により、許容されない ([CAS OG 02/006](#))。

エ 類型③ IOC や IF による、選手の参加・登録資格の拒否

(二重の処分)

競技者にアンチ・ドーピング規則違反等の非違行為があった場合に、同一の非違行為を理由として、当該競技者の登録を拒否できるかが問題になる。

例えば、ある競技者について、アンチ・ドーピング違反を理由に、一度 IF から懲戒処分を受け、その後の競技会への参加を許されていたという事案において、IOC が同一のアンチ・ドーピング規則違反を理由に、当該競技者の登録を拒絶したところ、仲裁パネルは、競技者の期待保護の観点から、当該競技者の登録を拒絶することはできないと判断した事案がある ([CAS OG 02/001](#))。

(連帯責任処分)

同一の NF において、複数のアンチ・ドーピング規則違反者が出ている場合に、IF

が、当該 NF のオリンピックへの参加の禁止を決定しようとすることがある。このような決定がされると当該 NF に所属する、違反に関わっていない競技者がオリンピック大会へ出場できなくなることから、当該 NF への参加禁止処分の有効性が問題となる。

過去の事案で、CAS パネルは、明示的かつ明確な根拠規程がない場合は、NF のオリンピック大会への参加禁止処分はできない、と判断している ([CAS OG 00/010](#))。

オ 類型④ 資格のない選手の出場とチームの成績

出場資格のない競技者がチームスポーツの競技に出場した場合、当該競技者が出場したチームの成績が取り消されるべきか、ということが問題になりうる。

アイスホッケー競技の予選リーグにおいて、スウェーデンチームが出場資格のない選手を出場させていたという事案において、IIHF の規則中には、出場資格のない選手が出場した試合の成績を失効するとの規定があったものの、当該規定を適用すると、申立人ら以外のチームが組み合わせ上の不利益を被る（申立人らは組み合わせ上の利益を得る）ことから、当該事案の事実関係の下において、申立人らの請求は、認められないとの判断がなされている ([CAS OG 98/004&005](#))。

また、IF の規則中に、アンチ・ドーピング規則違反者が 1 名出た場合チームの成績を失効させる旨が定められていても、当該違反が確定するまでは、当該チームの成績が影響されるわけではない、とした事案がある ([CAS OG 06/010](#))。

カ 類型⑤ その他

IF が、NOC ないし NF による選手の変更を承認したことをめぐり紛争が生じることがある。

例えば、アイルランド協会が登録締切後に、水泳競技のある種目に登録されていた競技者を別の種目にも登録したことの有効性が争われた事案において、CAS パネルが、当該登録は、FINA 及び IOC の慣行に反するものではないとして、登録の変更を認めた事案がある ([CAS OG 96/001](#))。

オリンピックに出場する NOC のチームに、アンチ・ドーピング規則違反の疑いが生じた者が出たが、国内アンチ・ドーピング規律パネルがこれを否定した場合に、IF がこれをアドホック部に仲裁を申し立てないという不作為をしたことが争われることがある。この点、過去の事案では、他の NOC や NF、選手は、IF が仲裁を申し立てないことに関し、何らかの不服を述べる立場にはないとしている ([CAS OG 08/001](#)、[CAS OG 08/005](#))。この場合、IF が仲裁を申し立てないことは、裁量権の濫用でもない ([CAS OG 08/004](#))。

NF としての認定を受けていない団体及び当該団体に加盟する競技者の申立ては、管轄がないものとして却下されている ([CAS OG 98/001](#))。

(3) Doping (ドーピング)

オリンピック大会中にアドホック部で争われる典型的な紛争類型として、Doping (ドーピング) 事案がある。これまでに仲裁判断が公開された Doping (ドーピング) 事案は、11 件である。

11 件の事案を大別すると、二類型に分かれる。一つは、オリンピック大会中に IOC が行った決定に対し不服を申し立てるものである。もう一つは、オリンピック大会期間外に IF、NADO 等のアンチ・ドーピング規律パネルが行った決定に対する不服を申し立てるものである。

前者の例としては、[CAS OG 98/002](#)、[CAS OG 00/011](#)、[CAS OG 04/004](#) の 3 件がある。

後者の例は、さらに二種類に細分化できる。一つは、競技者側が申立人になる類型である。これには、競技者が、オリンピック期間の前に行われた NADO や IF 内の規律パネルの決定により、オリンピック大会への出場資格を奪われている場合に、競技者の側が当該決定の取消しとオリンピック大会への出場を求めて、アドホック部に仲裁を申し立てる場合である ([CAS OG 00-006](#)、[CAS OG 04/003](#))。また、競技者側が、オリンピック大会期間にかかっている暫定的資格停止を解くために、アドホック部に仲裁を申し立てる場合もある ([CAS OG 00/015](#)、[TAS JO 12/009](#)、[CAS OG 16/023](#))。

もう一つは、アンチ・ドーピング機関の側が申立人になる類型である。アンチ・ドーピング機関は、オリンピック期間外に行われた NADO や IF 内の規律パネル、国内仲裁機関の決定・判断が適切ではない場合（適切でない結果、本来は出場できないはずの競技者の出場が可能になっている場合）、CAS アドホック部に仲裁申立てを行っている ([CAS OG 06/001](#)、[CAS OG 12/007](#)、[CAS OG 16/025](#))。

(4) Field of Play (競技場における審判の判定をめぐる紛争)¹⁸

ア 原則的な考え方

オリンピック大会中にアドホック部で争われる典型的な紛争類型として、Field of Play (競技場における審判の判定をめぐる紛争) がある。

これまで、アドホック部に係属した競技場における審判の判定 (Field of Play) をめぐる事例は、13 件ある。この 13 件の中には、CAS のデータベース上は、X: Others と分類されている事案や、Di:不利益処分と分類されている事案が含まれている。

CASの仲裁パネルが審判等の行う競技場における「rules of the game」を適用する決定を、原則として審査することができないことは、CAS仲裁において既に確立されている¹⁹ ([TAS JO 96/006](#)、[CAS OG 00/012](#)、[CAS OG 12/010](#)、[TAS JO 16/027](#))。したがって、審判等が行った決定を事後的に争う仲裁申立ては、原則として、dismiss (却下) される。

ただし、審判等が行う競技場における決定が、悪意によって行われた場合、恣意的に行われた場合については、Field of Play の法理が及ばず、CAS パネルが審判等の行う競技場における「rules of the game」を適用する決定を審査できるとされている ([CAS OG 00/012](#)、[CAS OG 12/010](#))。また、過去の事案の中には、競技団体の行う決定が、good faith を欠く場合や due process に違反する場合に、CAS パネルが当該競技団

¹⁸ 筆者注：CAS データベース上、Others とされている事案のうち、Field of Play の法理の適用が問題となった事案のみならず、審判等の判定に起因した紛争をすべて「Field of Play」事案として分類した。また、CAS OG 96/006、CAS OG 02/007、CAS OG 00/013 及び CAS 16/027 号事案の 4 事案では、データベース上は Di とされているが、本稿では、Field of Play 事案として紹介する。

¹⁹ CAS 2004/A/727 も参照

体の行う決定を無効とする管轄を有するとした事案もある ([CAS OG 04/009](#))。争おうとしている事例がこれらの例外的に CAS の仲裁手続において争うことのできる場合に当たることは、申立人側が、直接的な証拠によって立証しなければならない ([CAS OG 16/028](#))。

なお、Field of Play の法理は、CAS の上訴仲裁部や通常仲裁部でも繰り返し判示されている法理である ([CAS 2004/A/727](#)、[CAS 2008/O/1483](#)、[CAS 2008/A/1641](#))。

イ Field of Play に関する決定の範囲の時的限界

IF 等の競技団体が競技会の終了から近接した時点で行った決定が、Field of Play の法理により、原則として仲裁パネルが審査できない決定にあたるのか、それとも Field of Play の法理が適用されない（競技場外の）決定（例えば、単なる不利益処分決定）なのかが問題となることがある。

過去の事案では、競技団体がした決定が、競技場において審判が行った決定に踏み込むものでなければ、仲裁パネルが、通常通りの審査権を持つとした事例がある ([CAS OG 00/013](#))。

ウ 適時に不服を述べない場合

競技場において審判等が行う決定については、IF 等が定める不服申立機関に（短い）不服申立期限が定められているのが一般的である。そのため、当該決定を争おうとする当事者が、不服申立期限に従わなかったことを理由に、当該当事者による不服の申立てが、当該不服申立機関によって棄却されることがある。

上記の場合において、当該当事者がアドホック部において当該不服申立機関の決定の取消しを求める場合、Field of Play の法理を持ち出すまでもなく、不服申立期限の徒過を理由に当該請求が棄却されている ([CAS OG 14/004&005](#))。その他にも、審判等が行う決定を争おうとする当事者が、適時に当該決定に対する異議を述べなかったことから、アドホック部における取消請求の申立てが認められなかった事例がある ([CAS OG 06/006](#))。

また、審判等が行う決定について争う内部救済手続があるにもかかわらず、当該内部救済手続を行っていない場合には、審判等が行う決定をアドホック部で争おうとしても、内部救済手続を尽くしていないという理由で (AHD 規則 1 条)、アドホック部には管轄がないと判断されうる ([CAS OG 12/011](#))。

エ 覆すべきではない審判等の決定を覆した裁定の審査

競技団体の規則において、審判等の判定を覆してはならないと規定されている場合に、当該競技団体が誤って当該判定を覆す裁定をしたことに対し、当該裁定の取消し（原判定の維持）を求める争いがなされることがある。

この点、当該裁定を下した機関に、審判等の裁定を覆す権限がない場合は、仲裁パネルにより、当該裁定の取消し及び原判定の維持が命じられる ([CAS OG 04/007](#))。

(5) Nationality (国籍)

アドホック部において争われる典型的な紛争類型の一つとして、Nationality (国籍) の事案がある。過去にアドホック部に係属した Nationality (国籍) の事案は、7 件である。

ア 国籍変更後の出場資格が争われる事案

Nationality (国籍) 事案のうち、国籍変更による出場資格が認められるかは、主要な紛争類型である。

現 IOC 憲章 (2017 年版) は、「オリンピック競技大会に出場する競技者は、参加登録申請を行う NOC の国の国民でなければならない。」(IOC 憲章 41 条 1 項) と定めている。また、現 IOC 憲章 (2017 年版) は、同時に二つ以上の国籍を持つ競技者は、オリンピック競技大会、世界選手権等の競技大会にある国の代表として出場した場合は、原則、別の国を代表することができず (規則 41 条附則 1 項)、当該国を最後に代表してから少なくとも 3 年が経過していることが新たな国を代表してこれらの競技大会に出場するための要件であると定めている。この 3 年間の要件は、従前から IOC 憲章に定められている国籍変更の要件である。

そのため、競技者が、国籍を変更してから 3 年間の期間が経過していない場合は、五輪大会への出場資格が認められない。また、いつの時点で国籍変更したのかについての立証責任は、国籍変更を求める NOC 又は競技者の側が負う。

過去に、国籍を「変更」することの意義が問題になった事例がある。当該事案においては、申立人が「Stateless person」になった時点で、申立人が国籍を「変更」したことが認められている ([CAS OG 00/005](#))。

また、例外的に、関係する IF が国籍変更をするために必要な 3 年間の期間が経過していない競技者を、既に国籍変更が認められているかのように扱っていたという事実関係の下において、仲裁パネルは、当該 IF がオリンピック大会における出場資格を否定したことが禁反言の原則に反するとして、出場資格を否定した決定の執行停止を認めた事案がある ([CAS OG 08/002](#))。

イ オリンピック村への入村資格が争われた事案

国籍変更の事例以外に、オリンピック村への入村資格が争われた事案も 1 件ある。

IOC 憲章 52 条は、開催都市の国に入国する権限を与える必要書類として、オリンピック身分証明書兼認定カードに加えて、当該カード保持者のパスポート又はその他の正式な渡航証書を定めている。

過去に、競技者が、パスポートを保有していなかったことから、オリンピック村への入村資格が争われた事例がある ([CAS OG 16/026](#))。

(6) Disciplinary (不利益処分)

CAS データベース上において、Di (不利益処分) と分類されているケースは 10 件あるが、本章では便宜上、4 件を Field of Play 事案として位置づけ、1 件をロシアの組織的不正関連事件として位置づけているため、Disciplinary の事案として、残りの 5 件の

事案を分析した。

ア NOCによる、競技者等の参加資格のはく奪処分が問題となった事案

NOCが、競技者、メディカルアドバイザー及びコーチが非違行為をしたことを理由に、オリンピック競技大会への参加資格をはく奪することがある。

過去の事案において、IOC憲章49条附則7（当時）は、NOCがその競技者等に対し行う参加資格をはく奪する旨の決定は、IOCの理事会の承諾を必要としていたにもかかわらず、NOCがIOCの理事会の承諾を経ずに参加資格のはく奪処分が行われたため、当該はく奪処分が無効とされた（[CAS OG 96/002](#)、[CAS OG 96/005](#)）。

イ 規則違反を認めず、違反による制裁を与えなかった決定が争われた事案

競技者に対し、競技に関係する規則違反の制裁が与えられなかった決定の当否について、利害関係を有する他の競技者が争うことがある。

過去の事案において、デンマークの競技者らのチームが、クロアチアのチームからボートを借りた行為を規則違反とはみなさず、競技者らにペナルティを与えなかったJuryの判断を、他の競技者らが争った事案がある（[CAS OG 08/008&009](#)）。

ウ 競技者の競技規則違反の効果を争う事案

オリンピック大会に関連して、競技者の競技規則違反の効果が争われることがある。

過去には、競技規則違反の結果、申立人らを決勝戦へ参加させないという効果を与える規則の適用の当否が争われた事案がある（[CAS OG 04/005](#)）。

（7）Governance（ガバナンス）

CASのデータベース上、アドホック部の事案において、G（ガバナンス）と分類されているケースは、1件しか存在しない（[CAS OG 08/007](#)）。

同事案のパネルは、国際レスリング連盟（Fédération Internationale des Lutttes Associées）において、審判による規則の適用が通常の適用と解離している場合の不服申立ての手続が存在しないことがIOC憲章及びfairnessに反することを理由に、国際レスリング連盟に対し不服申立手続を設置することが命じた。

（8）Russian Scandal（ロシアスキャンダル）

ア 16年リオ夏季大会 9件

リオ夏季大会の開催を12日後に控えた2016年7月24日、IOCは、一定の要件を満たしたとIOC及びIFに認められたロシアの競技者以外はリオオリンピックへの登録を認めないこと（IOC決定第2項及び第4項）、過去にアンチ・ドーピング規則違反で処分された選手はリオ夏季大会に登録できないこと（IOC決定第3項）を決定した（以下、「IOC決定」という。）²⁰。

²⁰ IOC,

<https://www.olympic.org/news/decision-of-the-ioc-executive-board-concerning-the-participation-of-russian-athletes-in-the-olympic-games-rio-2016>

そのため、リオ夏季大会のアドホック部には、IOC決定に関連する事案が 16 件申し立てられることになった²¹。

この 16 件のロシアスキャンダル事件のうち、9 件の仲裁判断が下されている。

➤ **IOC決定第 2 項及び第 4 項の適用をめぐるCAS仲裁²²**

IOC決定第 2 項及び第 4 項が争われた事例においては、IOC決定第 2 項に基づく競技団体の決定及び同第 4 項に基づくIOCの決定の有効性が確認され、競技者らの請求はいずれも棄却されている。

[CAS OG 16/018](#)については、IOCへの申立てが取り下げられたため、当該申立てについては申立適格を欠くとして、却下された。

➤ **IOC決定第 3 項の適用をめぐるCAS仲裁²³**

IOC決定第 3 項の有効性が争われた事例において、CASは、IOC第 3 項が「natural justice」に反するため、執行不能であると判断し、競技者の請求の一部を認容している。

➤ **IFによるロシアNFの資格停止処分をめぐるCAS仲裁**

国際ウェイトリフティング連盟（以下、「IWF」という。）が、自身のAnti-Doping Policy 12.4 項に基づき²⁴行ったロシアウェイトリフティング連盟に対する資格停止処分の有効性が争われた事案（CAS OG 16/009）²⁵。

➤ **国際陸上競技連盟の決定が争われた事例**

国際陸上競技連盟が 2016 年 6 月 17 日に制定した「中立の競技者」ルールに基づき一度出場資格を与えた競技者に関し、国際陸上競技連盟が当該競技者の出場資格を撤回したことが争われた事案（[CAS OG 16/024](#)）。

イ 18 年平昌冬季オリンピック大会 4 件

18 年平昌冬季オリンピック大会に関し、IOC は、ロシア NOC 自体は出場停止としつつ、IOC が Olympic Athlete from Russia (OAR) として認めた競技者については、五輪旗の下に同大会に出場することを認めた。

もっとも、IOC が必ずしも全てのロシアの競技者について、OAR としての出場を認めなかったため、IOC が行った、OAR として出場を認めない決定に対し、ロシア国籍の競技者がアドホック部に不服を申し立てる事案が発生した。

[CAS OG 18/002](#) 及び [CAS OG 18/003](#) については、OAR のルールはロシアの競技者に対し出場機会を与える恩恵的なものであって、IOC の裁量権の行使に不当なところはないことから、申立人らの請求は、いずれも棄却された。

他方、[CAS OG 18/004](#) 及び [CAS OG 18/005](#) については、問題となる紛争が、オリンピック開催日の 10 日前に生じたものではないことから、アドホック部の管轄が否定された。

²¹ 前掲注 12)・CAS, *Activities of the CAS Divisions at the Olympic Games Rio 2016*

²² CAS OG 16/011、CAS OG 16/012、CAS OG 16/018、CAS OG 16/019 及び CAS OG 16/021

²³ CAS OG 16/013、CAS OG 16/004

²⁴ IWF, *Anti-Doping Policy*,

http://www.iwf.net/wp-content/uploads/downloads/2015/04/001_105_Antidoping-imprim.pdf (2017.1.15)

²⁵ 本事案は、CAS データベース上は、Disciplinary 事案として分類されている。

(9) Others (その他)²⁶

そのほか、上記(2)から(8)までに分類されない事案として、7件の事案がある。

- 国内NFが行った競技者に対する資格停止処分の効力を、IFがオリンピック大会にも拡大する処分を行った場合に、当該競技者のNOCが、当該IFによる処分の拡大の有効性を争った事案 ([CAS OG 00/002](#))²⁷。
- アドホック部が行った仲裁判断の取消しを、アドホック部の別の仲裁パネルに求めた事案 ([CAS OG 00/009](#))。
- 競技会及びメダルセレモニーにおけるユニフォーム上のロゴのマークの表示の可否が問題となった事案 ([CAS OG 00/014](#))。ロゴの付いたブーツカバーの使用の差し止めの可否が問題になった事案 ([CAS OG 98/003](#))。
- 関係者の証拠保全措置の仮処分の申立てが認容された事案 ([CAS OG 02/004](#))。
- アンチ・ドーピング規則違反となったチェコ国籍の競技者が、WADA を被申立人として、五輪大会に出場できることの確認を求めたが、申立人適格がないものとして、dismiss (却下) された事案 ([CAS OG 12/005](#))。
- 五輪大会の開催前に、イタリアのビーチバレーチームの選手の一人がアンチ・ドーピング規則違反となったにもかかわらず、リオ夏季大会組織委員会等が、イタリアビーチバレーチームの選手交代を認めた決定に対し、バヌアツ NOC とバヌアツバレーボール NF が当該決定の取消し及び当該チームに代わる出場を求めた事案 ([CAS OG 16/020](#))。

以上

²⁶ 但し、Field of Play 紛争を除いている。

²⁷ Eligibility に分類すべき事案とも思われるが、CAS データベース上は、X (Others) の分類である。

